



関 連 資 料

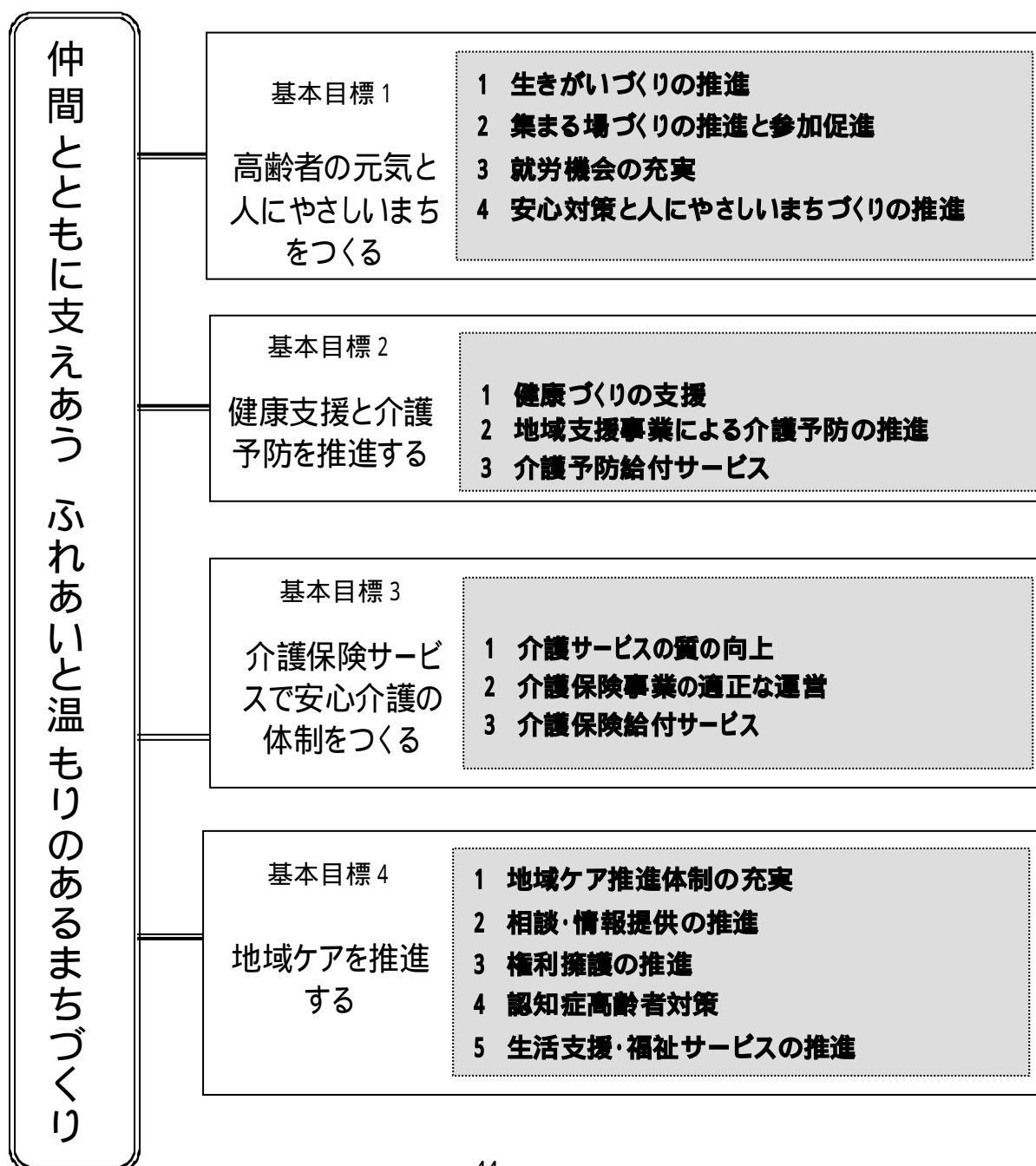
1. 敦賀市の取り組み状況等

地域福祉計画は健康福祉分野の各計画と連携を図りながら推進するものであり、現行の各計画の概要を以下に示します。

高齢者健康福祉計画・第4期介護保険事業計画（平成23年度まで）

基本理念

基本目標と施策の方向



敦賀市障害者福祉計画の基本理念

ふれあいと温もりのあるまちづくり
（自立と参加と支えあい）

基本分野	基本方針	基本施策
第1 啓発・広報 ・情報	1.啓発・広報の推進	(1)障がい者に対する理解の促進、障がい者の自立意識の向上
	2.情報・コミュニケーションの推進	(1)情報手段の充実
	3.福祉教育の推進	(1)学校、地域における福祉教育の促進
	4.ボランティア活動の推進	(1)ボランティア活動への支援及び参加の促進
第2 教育・育成	1.特別支援教育の充実	(1)特別支援教育体制の確立 (2)就学前保育・教育の充実 (3)学校教育の充実 (4)教職員の資質と指導力の向上 (5)ライフサイクルに応じた支援体制の整備
	2.生涯教育の推進	(1)社会教育の充実 (2)スポーツ・レクリエーションの充実
第3 雇用・就業	1.雇用の促進	(1)障がい者雇用の促進 (2)福祉的就労の充実
第4 保健・医療	1.障がいの発生予防	(1)障がいの予防の充実
	2.障がいの早期発見と療育体制の整備	(1)乳幼児健康診査及び相談体制の充実
	3.医療・リハビリテーションの充実	(1)リハビリテーションの充実
第5 福祉	1.障害者自立支援制度の円滑な導入	
	2.在宅生活・日中活動への支援	(1)生活基盤の安定 (2)在宅生活・日中活動への支援
	3.居住の場への支援	(1)居住の場への支援
	4.サービス提供体制の充実	(1)障がい者ケアマネジメント機能の充実・強化 (2)権利擁護の推進 (3)相談体制の充実
第6 生活環境	1.人にやさしいまちづくりの推進	(1)交通・安全対策の推進 (2)道路・公園・公共建築物等の整備
	2.防災対策の充実	(1)防災対策に関する知識の普及と啓発 (2)障がい者等災害時要援護者への支援等
	3.防犯対策の充実	(1)防犯体制の整備

次世代育成支援対策行動計画（案）（平成26年度まで）

目 標	施 策 分 野
<p>目標 1 地域における子育ての支援</p>	<ul style="list-style-type: none"> 1. 子育て支援サービス 2. 保育サービス 3. 地域における子育て支援のネットワークづくり 4. 児童の居場所づくり、児童健全育成 5. 世代間交流、地域資源を活用した子育て支援
<p>目標 2 母性並びに乳児及び幼児等の健康の確保及び増進</p>	<ul style="list-style-type: none"> 1. 子どもと母親の健康の確保 2. 食育 3. 思春期保健対策 4. 小児医療
<p>目標 3 子どもの心身の健やかな成長に資する教育環境の整備</p>	<ul style="list-style-type: none"> 1. 子どもを生き育てる意義の教育・啓発 2. 学校の教育環境等の整備 3. 家庭や地域の教育力の向上 4. 有害環境対策
<p>目標 4 子育てを支援する生活環境の整備</p>	<ul style="list-style-type: none"> 1. 良質な住宅の確保 2. 良好な住環境の確保 3. 安全な道路交通環境の整備 4. 安心して外出できる環境の整備 5. 安全・安心まちづくりの推進等
<p>目標 5 職業生活と家庭生活との両立の推進</p>	<ul style="list-style-type: none"> 1. 多様な就業形態、働き方の見直し等の広報・啓発等 2. 仕事と子育ての両立の推進
<p>目標 6 子ども等の安全の確保</p>	<ul style="list-style-type: none"> 1. 子どもの交通安全を確保するための活動の推進 2. 犯罪等の被害防止活動の推進 3. 被害を受けた子どもの保護の推進
<p>目標 7 要保護児童への対応等きめ細やかな取組みの推進</p>	<ul style="list-style-type: none"> 1. 児童虐待防止対策の充実 2. ひとり親家庭等の自立支援の推進 3. 障がい児施策の充実

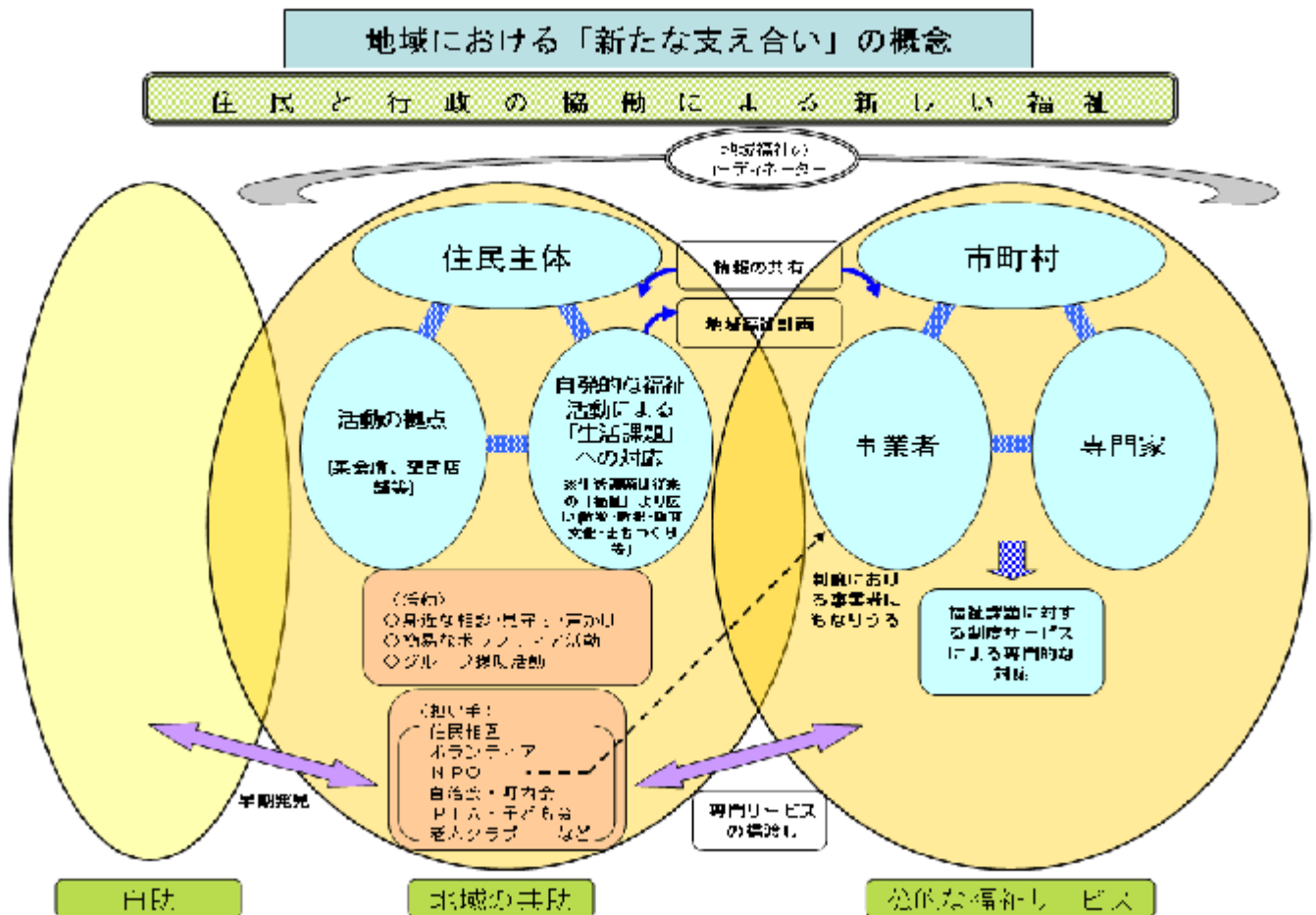
健康つるが 21 (敦賀市健康づくり計画)(平成 22 年度まで)

～ みんなで作ろう元気の輪 ～

健康課題	目指す姿	目標
食生活	体と心に良い食事を周りの人と楽しくとり、いきいきと生活できる	① 健康のために意識して食事をする人を増やす ② バランスのよい食事をしている人を増やす ③ 食事を楽しみながら食べる人を増やす
運動	運動する習慣を身につけ、定期的に運動することにより、生活習慣病を予防し、いきいきと楽しく元気に暮らすことができる	① 意識的に体を動かしている人を増やす ② 運動習慣のある人を増やす
ストレス	ストレスに対する個人の能力を高め、いきいきと自分らしく生きることができる	① ストレスとうまくつきあえる人を増やす
たばこ	たばこの害から身を守ることができる 喫煙者…禁煙に成功し、健康に過ごせる 非喫煙者…受動喫煙がない環境で過ごせる	① 禁煙、分煙に取り組む施設を増やす ② 喫煙率を下げる
歯と口腔	一生涯を通じて、自分の歯や義歯で不自由なく食事をし、会話を楽しむことができる	① 歯や口腔の健康づくりに関する知識のある人を増やす
健康診査	健康を自分で管理し、維持できる	① 定期的は何らかの健康診査・がん検診を受診している人を増やす ② 健康診査後に、健診結果についての健康指導を受ける人を増やす
更年期	更年期の心身の変化を本人も周囲の人々も理解し、上手につきあっていくこつを身につけ、体の変化に対応していくことで、心身ともに健康な老後につなげる	① 更年期の女性の体の変化や症状、対処法についての知識をもっている人を増やす

「これからの地域福祉のあり方」

平成 20 年の厚生労働省研究会報告において「これからの地域福祉のあり方」が示され、地域での新たな支え合いの概念が打ち出されました。また、災害時に支援が必要な人が地域で増えている状況をふまえた取り組みの重要性が再認識され、地域で守る活動が進められています。



(厚生労働省資料)